令和5年度事業報告

(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

○事業の体系

- 公1 介護保険サービスを提供する職員の資質向上及び人材育成に関する事業
- 公2 介護サービス向上に関する相談窓口設置事業
- 公3 介護保険制度に関する情報収集提供事業
- 他1 関係協議会の事務支援及び連絡調整に関する事業
- 法1 法人運営

公1 介護保険サービスを提供する職員の資質向上及び人材育成に関する事業

【事業の趣旨】

佐賀県内の「介護サービスを提供する職員」や「介護サービスの提供計画(ケアプラン)の作成を担当する介護支援専門員」、「保健・医療・介護の総合的な観点から包括的な支援を行う地域包括支援センターの職員」の資質向上と育成を行うことにより、介護サービスや支援を必要とする全ての高齢者に、いつでも質の高い介護サービスや支援を提供し、高齢者の福祉の向上を図る。

【事業の構成】

本事業は、次の5つの事業により構成される。

- 公 1-1 主任介護支援専門員継続研修事業
- 公1-2 介護職員キャリアアップ研修事業
- 公 1-3 介護支援専門員現任研修事業
- 公 1-4 主任介護支援専門員研修事業
- 公 1-5 地域包括支援センター職員研修事業

【個別事業の内容】

1. 主任介護支援専門員継続研修事業

【目的】

主任介護支援専門員研修を修了した主任介護支援専門員は、介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言指導などの役割を担っており、継続的な資質向上を必要とされているため、継続的な研修を実施し、その資質向上を図る。

【事業内容】

主任介護支援専門員として継続的な資質向上のための研修及び医療と介護の連携など新たな課題に対応するために必要な実践的な内容と方法及び事例検討を中心としたより高度な研修を実施することによりスーパーバイザー(指導者)を養成し、当該スーパーバイザーの実践研修も兼ねて各地区における研修会などへ派遣した。

(1) フォローアップ研修

(事業内容)

主任介護支援専門員研修を修了して介護支援専門員の指導者となった「主任介護支援専門員」を対象に、 事例等演習を実施した。

① 実施時期: 令和6年2月21日・22日

- ② 実施場所:佐賀市 (ガーデンテラス佐賀)
- ③ 対 象:佐賀県内の介護サービス事業所に従事する主任介護支援専門員
- ④ 募集方法:ホームページに掲載するとともに佐賀県内の介護サービス事業所及び主任介護支援専門員に参加募集文書を送付した。
- ⑤ 受講料 : 会員 5 千円/人 · 非会員 10 千円/人
- ⑥ 講 師:白木裕子氏(日本ケアマネジメント学会副理事長)
- ⑦ 参加実績:55名
- (2) スーパーバイザー養成・派遣事業

iスーパーバイザー養成講座

(事業内容)

主任介護支援専門員の所属・所属外で実施される事例検討会等のスーパーバイザーとなるため、より実践的なスーパービジョン(対人援助者監督指導)の内容と方法及び事例検討・事例指導方法を習得するための講座を実施した。

- ① 実施時期: 令和5年8月4日~令和6年2月19日(10回)
- ② 実施場所:佐賀市(佐賀メディカルセンタービル)
- ③ 対 象:佐賀県内の主任介護支援専門員の中で指導者としての資質を有する者で推薦された者
- ④ 募集方法 : 佐賀県内の介護サービス事業所、地域包括支援センター及び各地区介護支援専門員協議会等に受講者推薦文書を送付
- ⑤ 受講料 :無料
- ⑥ 講 師:白木裕子氏(日本ケアマネジメント学会副理事長)、永松京子氏、稲冨武志氏(同学会認定 ケアマネジャー)
- ⑦ 参加実績:11名
- ⑧ 内容:介護支援専門員を指導するための事例検討会の進め方、指導方法を学んだ。
- ii スーパーバイザー等派遣事業

(事業内容)

各地域で開催される事例検討会にスーパーバイザー3~4名をチームで派遣し、介護支援専門員に対する 指導の質の向上を図った。

- ① 実施時期:事例検討会 11回:令和5年8月8日、17日、21日、25日、29日、10月25日、26日 11月20日、12月14日、21日、令和6年1月16日
- ② 実施場所:白石町役場、嬉野庁舎、ほほえみ館、神埼市役所、有田町保健センター、多久市役所、 若楠公民館、鳥栖市民文化会館、千代田交流センター、久保泉公民館
- ③ 募集方法:地域包括支援センター及び地区介護支援専門員協議会で事業広報した。
- ④ 派遣者:スーパーバイザー養成講座修了者のべ35名
- ⑤ 実績:事例検討会年間11回派遣、

(3) 地域同行型研修会

(事業内容)

地域における人材育成の観点から実務経験を有する介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員による 実習型研修を実施し、介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上を図った。 「事前研修」主任介護支援専門員にアドバイザーとしての研修を実施。

「全体研修」主任介護支援専門員と介護支援専門員のマッチングによりアセスメントやケアプランの相互 理解、視点を共有する研修を実施。

「全体研修」介護支援専門員が研修の振り返りをプレゼンテーションし、他の介護支援専門員との気づき

の共有、プレゼン能力などの技術力向上を図った。

- ① 実施時期:令和5年7月25日~5年12月5日(3回)
- ② 実施場所:佐賀市 (ガーデンテラス佐賀)
- ③ 対 象:アドバイザーとして主任介護支援専門員及び実務に従事している介護支援専門員で就業後 1年を経過した者
- ④ 募集方法:各保険者から事業者あてにメールにより文書案内募集した。
- ⑤ 受講料 :無料
- ⑥ 講 師 : 白木裕子氏(日本ケアマネジメント学会副理事長)、永沼明美氏、飯田淑江氏(同学会認定ケアマネジャー)
- ⑦ 参加実績: 26名(初任13名、主任13名)

2. 介護職員キャリアアップ研修事業

【目的】

小規模介護サービス事業所において研修機会が少ない介護職員を対象として、介護に関する様々なテーマ ごとのキャリアアップを図る。

【事業内容】

研修部会において必要な研修内容を検討したうえで、介護保険制度、自然災害・感染症対策、ケアマネジメント、医療介護連携等様々なテーマごとの「キャリアアップ研修」を実施した。

- ① 実施時期:令和5年6月23日、6年3月13日及び各地区令和5年9月14日~6年2月3日(9回)
- ② 実施場所:下記のとおり
- ③ 対 象:佐賀県内で介護サービスに従事する介護職員等
- ④ 募集方法:ホームページに掲載するとともに佐賀県内の介護サービス事業所等に参加募集文書を送付した。
- ⑤ 受講料 : 3 千円/人・無料
- ⑥ 参加者、研修及び講師実績
 - i 介護保険施職員等研修(6月23日、ガーデンテラス佐賀) 参加:43名、

内容:「BCPや各指針に基づく効果的な研修や訓練の取組方法」をテーマに、令和 6 年度完全義務化に向けた実施体制を整えるため、厚生労働省のガイドラインに沿って等の解説により学んだ。

講師:新川泰則氏(北九州市福祉事業団 指導監)

ii 介護保険制度改正研修会(6年3月13日、ガーデンテラス佐賀) 参加:270名

内容:「2024年介護保険制度等トリプル(医療・介護・障害)改正の趣旨とポイントを理解する」をテーマに、各サービス別に改正のポイント、要点を社会保障審議会介護給付費分科会及び介護報酬改定に関する審議報告資料等で講師の解説により学んだ。

講師:特定医療法人起生会 大原病院 事務局長 稲冨武志氏 (NPO 法人クアマネット 21 副代表)

iii 地域包括ケアに向けた介護支援専門員各地区研修

内容:地域包括ケアシステム構築に向け、介護支援専門員として多職種連携に必要な実践的マネジメント研修を各地域で実施した。

佐賀:1回(5年9月14日、佐賀県教育会館) 参加:75名

「利用者支援の実践」講師:兵庫県対人援助研究所 稲松真人氏

唐津:1回(5年9月15日、唐津市水産会館) 参加:62名

「利用者理解の具体的方法」講師:講師:兵庫県対人援助研究所 稲松真人氏

鳥栖:2回(5年10月13日、サンメッセ鳥栖)参加:80名

「BCP 計画-机上訓練-」講師:牛島久厳氏、朝長由美子氏、山口直樹氏(災害 CM 研修修了者) (6年1月12日、サンメッセ鳥栖)参加:75名

「ICF とストレングス視点の考え方」講師:神奈川県介護支援専門員協会副理事長 松川竜也氏 伊西:2回(5年10月17日、伊万里市民センター) 参加72名

「事例検討会のスーパービジョンへの展開」講師: 兵庫県対人援助研究所 稲松真人氏 (6年2月3日、伊万里市民センター)参加:145名

「対人援助技術について」講師:神奈川県介護支援専門員協会副理事長 松川竜也氏

杵藤:3回(5年9月15日、福富ゆうあい館)参加:56名

「スーパービジョン研修」講師:昭和女子大学 教授 高橋学氏

(5年10月18日、福富ゆうあい館)参加:48名

「相談面接の実際」講師:兵庫県対人援助研究所 稲松真人氏

(5年11月18日、鹿島市民交流プラザかたらい: オンライン開催)参加:53名

「アセスメント・要援護者がおかれている状況の統合的な理解」: 日本女子大学名誉教授 渡部律子氏

3. 介護支援専門員現任研修事業

【目的】

介護保険法に基づく佐賀県からの研修実施機関の指定を受け、介護支援専門員として実務経験年数別の資質向上を図る。

【事業内容】

介護保険法等に基づき、介護支援専門員としての資格付与や資格維持のため、専門的知識及び技術の習得・維持を図る研修を行う。また、介護支援専門員としての実務経験や能力に応じたスキルアップのための研修を行った。

(1) 実務研修、再研修、更新研修

(事業内容)

厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の基準第1号に規定されている科目、目的、内容及び時間数(実務研修87時間、再研修55時間、更新研修55時間)

(実施時期) 令和 6 年 1 月 11 日~3 月 6 日(実務研修: 14 日間)(再研修・更新研修: 10 日間)(実施場所)佐賀市(ガーデンテラス佐賀)

(対象) 実務研修: 法第69条の2第1項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者 再研修: 介護支援専門員証の有効期限が切れた者

更新研修:介護支援専門員証の交付を受けて一度も実務に従事した経験がない者及び5年以上実 務から離れている者

(募集方法) ホームページに掲載するとともに実務研修受講試験合格者へ受講案内を送付。再研修、更新研修は更新対象介護支援専門員に参加募集文書を送付

(受講料) 50 千円/人

(講 師)安心院主査、江頭主査、大曲主事、吉田主事(県長寿社会課)、井上優慶氏、久野和重氏、井上由 美子氏、栁順子氏、角町幸代氏、山口ますみ氏、西野靖氏(主任介護支援専門員)ほか

(修了者の認定) 佐賀県の修了証書を修了者に交付した。

(参加者) 133名

(内 容) 法令の理解、地域包括ケアシステム、医療連携多職種協働、ケアマネジメントプロセス、展開 等

(2) 専門研修

i 専門研修課程 I

(事業内容) 厚生労働大臣が定めた科目、目的、内容及び時間数 (56 時間)

(実施時期) 5月11日~30日(9日間)

(実施場所) 佐賀市 (ガーデンテラス佐賀)

(対 象) 実務経験 6 か月以上の介護支援専門員

(募集方法) ホームページに掲載するとともに更新対象介護支援専門員に参加募集文書を送付した。

(受講料) 30 千円/人

(講師) 小野原公子氏、大曲爽香氏(県長寿社会課)、古賀理氏(佐賀女子短期大学)、池田敦子氏(市社会福祉協議会)、神代修氏(社会医療法人祐愛会)、井上由美子氏(主任介護支援専門員)ほか

(修了者の認定) 佐賀県の修了証書を修了者に交付した。

(参加者) 38名

(内 容)介護保険制度、介護支援専門員の倫理、社会資源活用、対人個別援助技術、医療との連携及び多職種協働の実践、認知症、入退院連携 等

ii 専門研修課程Ⅱ

(事業内容) 厚生労働大臣が定めた科目、目的、内容及び時間数 (32 時間)

(実施時期) 9月13日~28日 (5日間)

(実施場所) 佐賀市 (ガーデンテラス佐賀)

(対 象) 実務経験3年以上の介護支援専門員

(募集方法) ホームページに掲載するとともに更新対象介護支援専門員に参加募集文書を送付した。

(受講料) 30 千円/人

(講 師) 小野原公子氏、大曲爽香氏(県長寿社会課)、辻敏子氏(島原市地域包括支援センター)、岩永みゆき氏(合同会社さんかく)、角町幸代氏、中島和恵氏(主任介護支援専門員)ほか

(修了者の認定) 佐賀県の修了証書を修了者に交付した。

(参加者) 238 人

(内 容) 介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開、ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表

(3)研修シート作成

専門研修課程 $I \cdot II$ (更新研修)において厚生労働省「介護支援専門員研修改善事業」で定めたガイドラインにより研修記録シートによる課題評価を行うことになり、受講者が提出した研修記録シート(目標・評価)を入力集計した。

4. 主任介護支援専門員研修事業

【目的】

介護保険法に基づく佐賀県からの研修実施機関の指定を受け、介護保険サービスや他の保健、医療、福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などの役割を持つ指導者としての主任介護支援専門員を養成する。

【事業内容】

介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員を養成する研修を実施した。

(1) 主任介護支援専門員研修

(事業内容)

介護保険法施行令第37条の15第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準に規定されている科目、目的、内容、時間数(70時間)

(実施時期) 9月5日~11月14日(12日間、うち5日間オンライン開催)

(実施場所) 佐賀市 (ガーデンテラス佐賀) (オンライン配信: 佐賀メディカルセンタービル)

(対 象) 介護支援専門員としての経験が5年以上で一定の研修を修了した者

(募集方法) ホームページに掲載し参加募集した。

(受講料) 40 千円/人

(修了者の認定) 佐賀県の修了証書を修了者に交付した。

(講 師) 小野原公子氏、大曲爽香氏(県長寿社会課)、田代勝良氏(佐賀県社会福祉士会)、白木裕子氏(日本ケアマネジメント学会副理事長)、尾崎由美子氏(華笑クリニック)、稲冨武志氏(大原病院)、日

浦あつ子氏、江口賀子氏(西九州大学)、久野和重氏、井上優慶氏(主任介護支援専門員)ほか (参加者) 40名

(内 容) スーパービジョン、事例研究及び事例指導方法、医療連携多職種協働、ターミナルケア、リスクマネジメント、人材育成と業務管理 等

(2) 主任介護支援専門員更新研修

(事業内容)

主任介護支援専門員の役割を果たしていくために有効期限の時期に合わせて研修受講を科すことにより、継続的な資質向上を図った。

(実施時期) 7月6日~8月2日(8日間)

(実施場所) 佐賀市 (ガーデンテラス佐賀)

(対象) 主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限がおおむね2年以内に終了する者で、一定の条件(講師経験、研修受講等)を満たしている者

(募集方法) ホームページに掲載するとともに更新対象主任介護支援専門員に参加募集文書を送付した。 (受講料) 30 千円/人

(修了者の認定) 佐賀県の修了証書を修了者に交付した。

(講 師)小野原公子氏、大曲爽香氏(県長寿社会課)、白木裕子氏(日本ケアマネジメント学会副理事長) (参加者) 101 名

(内 容)介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向、主任介護支援専門員としての実践振返りと指導 及び支援の実践

5. 地域包括支援センター職員研修事業

【目的】

地域包括支援センターを中核とした地域包括ケア及び介護予防を推進し、地域で暮らす高齢者が自立した生活を営めるよう支援する責務を負う地域包括支援センターの職員の資質向上を図る。

(実績) 令和5年度実績なし。

公2 介護サービス向上に関する相談窓口設置事業

【事業の趣旨】

「介護サービスを提供する職員」や「介護サービスの利用者やその家族等」からの相談を受け付け、経験 豊富な職員や専門機関が対応することで、適切な介護サービスの提供を図るとともに、介護が必要な高齢者 の全てが適切な介護サービスを利用できるよう促すことにより、高齢者の福祉の向上を図る。

【事業の構成】

本事業は、次の2つの事業により構成される。

公2-1 介護サービス向上のための介護支援専門員等への相談窓口事業

公 2-2 介護サービスに関する住民啓発及び無料相談事業

【事業の内容】

1. 介護サービス向上のための介護支援専門員等への相談窓口事業

介護現場で活動する介護支援専門員の介護マネジメントを支援するため、介護支援専門員からの介護保険制度等の各種相談を受付け、助言及び指導を行う相談窓口を設置した。

(相談への対応) 知識と経験を有する主任介護支援専門員が相談に対応。

(対 象) 佐賀県内の介護支援専門員

(相談受付期間) 電話相談は随時受付し相談員に取り次ぐ。面談による相談は予約とする。

(相談受付場所) 本会事務所

(相談料) 無料

(周知方法) ホームページに掲載するとともに、各種研修等により周知した。

(相談実績) 1件

2. 介護サービスに関する住民啓発及び無料相談事業

11月11日の「介護の日」を中心に、居宅介護支援事業所、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の佐賀県内の介護サービス関係事業所が連携して、佐賀県内の住民に対し、介護サービスの利用についての啓発活動を行うとともに、住民からの相談を受け、その解決を図るための無料相談を実施した。

(相談への対応) 佐賀県内の介護サービス事業所職員(介護支援専門員等)

(対 象) 佐賀県内の一般住民

(相談受付期間) 11月9日、10日、11日、13日、18日

佐賀地区・唐津地区・鳥栖地区・伊西地区・杵藤地区

(相談受付場所) 佐賀、小城、神埼、唐津、鳥栖、伊万里、有田、白石町のスーパーマーケット等

(相談料) 無料

(周知方法) ホームページに掲載するとともに、県内各市町の広報誌及び新聞等で周知した。

(実績)

i 啓発内容:介護用具展示・紹介、資料・除菌シート、パンフ等配布 1,000 余部

ii 無料相談:相談受付58件、相談体制のべ179名

公3 介護保険制度に関する情報収集提供事業

【事業の趣旨】

介護保険制度に関する情報の提供や情報の収集、調査研究を行うことにより、介護サービスの利用促進や 制度の発展を図り、高齢者の福祉の向上を図る。

【事業の構成】

本事業は、次の3つの事業により構成される。

公3-1 ホームページ(ほっとネット)による情報提供事業

公 3-2 制度改正等情報提供事業

公3-3 介護サービス向上のための調査研究事業

【事業の内容】

1. ホームページ (ほっとネット) による情報提供事業

介護保険制度をはじめ、その改正等の動向、介護報酬額や利用者負担額などについてホームページにより 公開し、介護保険サービスの利用の促進、提供の公正化及び適正化に寄与した。

①実施時期等:年間を通じて公開し、適宜、事務局で情報提供内容を作成し更新した。

②ホームページの開設・運営:専門の事業者に委託して実施した。

委託事業者名:株式会社ソアー

更新回数:61回 財源:会費等

2. 制度改正等情報提供事業

介護保険制度の改正等の動向などについて、厚生労働省や社会保障審議会等からの情報を収集した。厚生 労働省主催の全国介護保険担当課長会議の資料をホームページに掲載し、適切な介護サービスの情報提供を 図った。

3. 介護サービス向上のための調査研究事業

介護サービスの提供や高齢者福祉・介護の実態や様々な課題の現状を調査し、介護サービス等の提供体制 や提供内容の見直しなどの対応策の研究、検討に活用することにより、介護サービスの向上を図った。

- ①調査方法:介護サービス事業者又は介護関係職員等に調査票を送付し調査した。
- ②調査研究成果の活用

調査研究報告書として行政及び佐賀県内の介護サービス事業者、介護職員等に広く配付し、その活用を促す。

- ③実績
 - i 調查研究内容:居宅介護支援事業所等実態調查
 - ii 調査票の送付:居宅介護支援事業所231事業所、介護支援専門員1,257人
 - iii 報告書の配布: 350部(介護サービス事業者、行政、関係機関、報道機関等)

他1 関係協議会の事務支援及び連絡調整に関する事業

【事業の内容】

介護が必要な利用者が公平に高い水準の介護サービスを受けられるよう介護保険制度を適切に運営するため、佐賀県内における介護支援の中心的役割を担う関係四協議会(本連合会の正会員)への事務支援を行うとともに、相互の連絡調整を図る。

(対象者) 関係四協議会(本連合会の正会員)

佐賀県居宅サービス事業者協議会

佐賀県居宅介護支援事業者協議会

佐賀県介護保険施設連絡協議会

佐賀県介護支援専門員協議会

法1 法人運営事項

(1) 会員数

①正会員:4団体 ②特別会員:11団体

(2) 増減

異動なし

(3) 総会

令和5年5月30日(火)

主な議題(書面): 令和4年度事業報告及び決算について 任期満了に伴う理事及び監事の選任について

(4) 理事会

令和5年4月28日(金)

主な議題:代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について

令和4年度事業報告及び決算について

令和5年度通常総会の開催日時、場所及び議事に付すべき事項について

令和5年6月9日(金)

主な議題(書面): 代表理事(会長)及び業務執行理事(副会長)の選定について

令和6年3月27日(水)

主な議題:代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について

令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

決算理事会の開催について

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

	科目	当年度	前年度	増減
Ι	資産の部			
	1 流動資産			
	普通預金	6,410,394	3,301,483	3,108,911
	定期預金	10,000,000	10,000,000	0
	未収金	3,048,000	8,361,000	△ 5,313,000
	前払金	45,617	13,716	31,901
	流動資産合計	19,504,011	21,676,199	△ 2,172,188
	2 固定資産			
	(1)特定資産			
	職員退職給付引当資産	5,819,800	5,544,800	275,000
	特定資産合計	5,819,800	5,544,800	275,000
	資産合計	25,323,811	27,220,999	△ 1,897,188
П	負債の部			
	1 流動負債			
	預り金	6,220	0	6,220
	未払消費税	392,700	1,064,400	△ 671,700
	流動負債合計	398,920	1,064,400	△ 665,480
	2 固定負債			
	職員退職給付引当金	5,819,800	5,544,800	275,000
	固定負債合計	5,819,800	5,544,800	275,000
	負債合計	6,218,720	6,609,200	△ 390,480
	1 指定正味財産	0	0	0
	o 40			
	2 一般正味財産	19,105,091	20,611,799	△ 1,506,708
	(うち基本財産への充当額)	0	0	0
	(うち特定資産への充当額)	10.105.001	00.011.700	0
	正味財産合計	19,105,091	20,611,799	△ 1,506,708
	負債及び正味財産合計	25,323,811	27,220,999	△ 1,897,188